

## 令和3年度 第1回新潟市認知症対策地域連携推進会議 会議録

開催日時：令和3年8月24日（月）午後7時～午後8時30分

会 場：Z o o mを利用したオンライン会議

出席委員：阿部委員 荒井委員、荒木委員 池内委員 近委員 佐野委員 田中委員  
等々力委員 中臣委員 成瀬委員 （10名出席）

欠席委員：久保委員

事務局出席者：地域包括ケア推進課 高橋課長 金子課長補佐 古田係長  
小柳係長 長谷川主査 平岩主査  
安達認知症地域支援推進員  
小川認知症地域支援推進員

関係課出席者：こころの健康センター 精神保健福祉室 中川主査  
障がい福祉課 上村課長補佐  
高齢者支援課 岡村課長補佐  
介護保険課 川上課長補佐  
保険年金課 健康支援推進室 坂井室長  
北区健康福祉課 高齢介護係 熊倉主査  
中央区健康福祉課 高齢介護担当 柏倉係長  
来田主査  
秋葉区健康福祉課 高齢介護担当 藤田係長  
西区健康福祉課 高齢介護係 三浦副主査

傍聴者：1名

（司 会）

定刻となりましたので、令和3年度、第1回新潟市認知症対策地域連携推進会議を始めさせていただきます。

会議冒頭の進行役を務めさせていただきます、地域包括ケア推進課の金子です。よろしくお願いたします。

始めます前に、本日はご案内の直前で開催方法が変更となりまして、オンラインによる開催に変更とさせていただきます。委員の皆様におかれましては、開催中は、マイクはミュートをお願いいたします。ご発言いただく際には、お手数ですが、画面下の右側にありますリアクションというボタン、こちらから手を挙げるのアイコンをクリックしていただくと、ち

ようど私の左上に今、手が出ましたけれども、こんな形で発言をする際には手を挙げるという機能で意思表示をしていただきたいと思います。ご発言が終わりましたら、再度、マイクをミュートにさせていただきようお願いします。

本日は、久保委員からご都合により欠席されるとのご連絡をいただいております。

なお、本日の会議につきましては、会議録作成のため録音させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

次に、議事に入る前に、本日使用します会議資料の確認をお願いします。事前配付資料として、委員の皆様へ郵送しましたものが、次第、委員名簿、資料1として「新潟市第7期地域包括ケア計画における認知症施策の実施状況」、資料2として「新潟市認知症初期集中支援チーム『おれんじサポート』の実施状況について」、資料3として「認知症地域支援コーディネーター配置事業について」、資料4として「フレイルチェックを受けてみませんか」というチラシです。以上、資料について、お手元にお揃いになっていることをご確認ください。

それでは、ここから次第に沿って進行させていただきます。はじめに、次第1、開会にあたりまして、地域包括ケア推進課課長の高橋よりご挨拶をさせていただきます。

(事務局：高橋)

皆様、こんばんは。地域包括ケア推進課長の高橋と申します。初めての方もいらっしゃるかと申しますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様からは、日ごろより本市の認知症施策にご協力をいただきまして、また本日は、夜間の会議にもかかわらずご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議につきましては、このところの新型コロナウイルス陽性者の増加もありまして、急遽オンラインによる開催に変更をさせていただきました。皆様におかれましては、こういった形での参加が初めてという方もおられると聞いております。対面での会議とは勝手が違いまして、少しやりづらいことあるかと思っておりますけれどもよろしくお願いいたします。

それから、次第にもありますように、今日の議事につきましては、第7期地域包括ケア計画における認知症施策の実績報告、認知症初期集中支援推進事業について、それから今年度新規事業としてスタートいたしました認知症地域支援コーディネーター配置事業についてということで、報告事項が中心となります。こちらからご報告のあと、皆様方からご意見をいただきたいと思ひます。

なお、本日の会議をもちまして、今任期におきましては、委員の皆様からお集まりいただき最後の会議となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

高橋課長、ありがとうございました。

また、このたび委員の交代がありましたので、ご報告をさせていただきます。新潟県警察本部から推薦委員でした清野純一委員が、令和3年3月末で異動されました。それに伴い、後任として荒井大輔委員が選任されましたので、ご報告いたします。

荒井委員から、一言ご挨拶をいただきたいと思いますので、お願いします。

(荒井委員)

荒井といいます。異動で子供女性安全対策課に着任いたしました。初めての会議ですので、いろいろと勉強させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(司 会)

荒井委員、ありがとうございます。

続きまして、次第2、議事に入らせていただきます。ここからは、座長の池内委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

(座 長)

皆さん、こんにちは。新潟大学の池内です。ここから議事に入ります。まず、議事(1)新潟市第7期地域包括ケア計画における認知症施策の実施報告について、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局：小柳)

地域ケア包括推進課の小柳です。いつもお世話になっております。私からのほうから説明させていただきます。

まず、資料1の新潟市地域包括ケア計画における認知症施策の実施状況をご覧ください。こちらは、計画の認知症施策の推進に記載してある6つの取組み方針と、その方針ごとの関連事業の実施状況をまとめたものです。

はじめに、資料の構成について説明をいたします。今ほど申し上げました認知症施策の6つの取組みといいますのが、この資料の左側に丸付き数字として、①から⑥と記載されたものになります。それぞれ6つの取組みに対し、表頭左から取組み方針、取組みに関する事業名、事業概要、令和2年度の実施状況、指標および実施状況、一番右端が今後の取組みとして、令和3年度の実施状況を記載しております。なお、指標および実施状況につきましては、計画上指標のあるものは指標と実績を記載し、計画上指標のないものは斜線としております。

それでは、令和2年度の実績について説明をさせていただきますが、本日は時間も限られておりますので、第7期の総括に係る事業や今年度の事業の進捗状況も踏まえ、お伝えが必要な事業を中心に説明をさせていただきます。

はじめに、認知症予防の推進についての項目です。事業通番の1の認知症予防出前講座になります。こちらは、読み、書き、計算の学習を行う教室型の講座を平成30年度より、健康づく

りを普及するボランティアであります、運動普及推進委員による出前講座として実施してきました。

出前講座を実施していただく運動普及推進委員には、認知症サポーター養成講座の受講、認知症についての講話や、認知症予防に効果があるとされている実技等の研修を受講していただき、地域に出向いてもらっておりますが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定しておりました研修会の開催数を減らし、基礎と実践が同日で学べるような内容に集約した研修に変更いたしました。成瀬委員からもご協力いただき、計120名が受講し、運動普及推進委員の約7割の参加がありました。

出前講座の実施状況ですが、平成30年度、令和元年度とも目標開催数を大きく上回りましたので、指標を記載のように修正いたしました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言後の6月以降から本格的な活動再開となりましたので、目標を下回り706回の実施でした。今年度になりますが、このところの市内の感染者の伸びを見ていると少し先の見えない状況がありますが、引き続き地域において認知症予防の必要性を広め、講座内容の充実を図っていきたいと思います。

次に、②認知症への理解を深めるための普及・啓発の促進についてです。事業通番2の認知症サポーターの養成になります。平成30年度は、企業の大規模開催などもあり、過去最高の養成者数となりましたが、令和元年度の後半に新型コロナウイルス陽性患者が確認された以降、こちらも感染症の影響を大きく受けました。令和2年6月から認知症サポーター養成講座を再開、また、オンラインでの開催も可能となりましたが、感染拡大の懸念等により依頼件数が減り、令和2年度の養成者数は大きく目標を下回りました。

また、次の事業通番3の認知症サポーターステップアップ講座、その下の4のキャラバン・メイトの養成については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症発生状況の推移を見ながら、受託先であります新潟県介護福祉士会と開催時期を再調整するなどして、記載のとおりの実施となりました。

引き続き、委託先と連携し、養成者を増やす取組みを進めるとともに、認知症サポーターやキャラバン・メイトが活躍できる体制づくりについて検討していきます。

次の事業通番5、市民向けの講演会や出前講座の開催ですが、実施状況は記載のとおりです。今年度も市主催の市民向けの講演会などは新型コロナウイルス感染症の影響で難しいと考えております。実施可能なものを検討していきたいと思います。

資料の2ページをご覧ください。③認知症の早期発見、早期診断、早期対応についてです。事業通番6の初期集中支援チームの設置につきましては、このあとの議事で報告させていただきます。

次に、事業通番 7、かかりつけ医認知症対応力向上研修になりますが、次の④の介護サービス基盤整備と医療連携にあります、事業通番 8、9 の認知症サポート医の養成、病院向けの医療従事者向け認知症対応力向上研修など、研修関係につきましては、令和 2 年度はすべてがオンラインによる開催となりました。今年度も、かかりつけ医等の医師向けの研修につきましては、昨年度に引き続き、みどり病院と白根緑ヶ丘病院にご協力いただき、10 月以降の開催に向け準備を進めております。

次に、資料 3 ページに移っていただきます。次も④の介護サービス基盤整備と医療連携になりますが、介護人材向けの研修についてになります。実施状況は記載のとおりとなっており、一部、感染状況が拡大した時期の研修で中止となったものがありますが、それ以外につきましては募集定員の縮小、施設実習の免除により一部カリキュラムの見直しなどを行い、感染状況の推移を見ながら開催時期、開催場所の再調整を行い、ほとんどの研修については感染対策を講じ、実施いたしました。

次に、4 ページをご覧ください。事業通番 12 の認知症のケアパス「認知症安心ガイドブック」については、実施状況は記載のとおりですが、計画策定の時期に合わせまして改定を行っております。今年度は改定作業を予定しておりますので、次回の推進会議におきまして改定案をお示ししたいと思っております。

5 ページをご覧ください。⑤地域における支援体制になります。事業通番 17 の認知症カフェや家族会の支援についてです。実施状況は記載のとおりです。緊急事態宣言解除後、感染予防対策を講じながら再開し始めておりますが、現在も、特に運営主体が介護施設となっているところでは、開催を見合わせているところがあります。カフェや家族会の支援につきましても、実施可能なものを検討していきたいと思っております。

以上が、簡単ではございますが、令和 2 年度の実施状況となります。

最後に、平成 30 年度から令和 2 年度までの第 7 期地域包括ケア計画の取組みを行ってまいりましたが、計画期間中の令和元年度末から最終年となります令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、目標達成とはならなかった事業もありましたが、そうした状況化の中でも、認知症予防出前講座の開催、認知症サポーター養成を行い、モデル事業としてスタートした初期集中支援チームを全市展開したことなどから、期間中の目標については、概ね達成できたと考えております。

(座 長)

ご説明ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、ご質問がありましたらお願いいたします。先ほど、手を挙げるということをしていただくか、あるいはミュートをはずしてそのままご発言いただいても大丈夫かと思っております。いかがでしょうか。ありませんでし

ようか。ないようでしたら、のちほど、また意見交換の場を設けたいと思いますので、次に移りたいと思います。

それでは、議事2、新潟市認知症初期集中支援推進事業について、事務局から小柳さん、ご説明お願いいたします。

(事務局：小柳)

それでは、また私のほうから説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

資料2をご覧ください。こちらの資料につきましては、スライドの資料となっておりますので、それぞれ資料の右下にある番号で説明をさせていただきます。

それでは、スライド1をご覧ください。こちらは、モデル事業としてスタートした平成27年度から、これまでの市全体の相談件数、支援対象者数になります。令和2年度の相談件数は51件でした。相談件数51件の内訳になりますが、支援対象者数は、待機者の方を除き39件となっております。支援終了者につきましては、2月以降支援が終了になった方もおりましたので、その数を記載しております

その下、スライド番号2をご覧ください。各チームの令和2年度の活動状況になります。昨年の2月29日に第1例目の新型コロナウイルス感染症陽性者が発生した以降から6月いっぱいまでの間、すべてのチームにおきまして相談件数がゼロ、もしくは1件といった状況でした。また、チームによっては、訪問自体やチーム員会議を自粛、中止するということもありました。こういった状況の中で、チームへの相談は7月以降からとなりましたが、7月以降になっても相談がなかなか挙がらないといったチームもありました。

次に隣のページに移りまして、スライド番号3と4になります。こちらは、各圏域ごとの相談件数と支援対象者数になります。年々ケアマネからの相談も挙がってきておりますが、地域包括支援センターによりましては、これまで相談件数がゼロのところもあります。

次に、ページをめくりまして、スライド5から7につきましては、令和2年度中に支援対象となった39名の方の属性や傾向になります。対象となる方は、スライドの5、6にあるように、対象者の多くが75歳以上で高齢世帯と独居で8割を占め、要介護認定未申請の方が半数以上を占めております。

支援対象者とした理由については、スライド7をご覧ください。その下のスライド8以降につきましては、令和2年度中に支援が終了となった37名の状況になります。困難事例の割合等は、スライド8のとおりです。

次に、ページをめくりまして、スライド9、10になります。こちらは、支援が終了となるまでの訪問回数でありますとか、支援が終了するまでの期間についてになります。記載のとおりです。支援が終了するまでの期間については、少しずつ支援終了に至るまでの期間が短くな

る傾向があります。その下につきましては、支援終了後の生活の場はどこに引き継がれたかが記載されてありますので、ご覧ください。

次に隣、資料 11、12 になりますが、支援が終了した方の医療サービス導入状況と介護サービスの導入状況について記載しています。上段の医療サービスの導入状況については、令和 2 年度は 87 パーセント。令和元年度は 93 パーセントと、毎年 90 パーセント前後を推移しております。

また、下段の介護サービスへの導入状況については、医療サービスの導入率より下がりますが、令和 2 年度では 55 パーセント、令和元年度では 62 パーセントと半数程度の導入率となっております。ただし、医療か介護どちらかのサービスにつながった方は、令和 2 年度では 89 パーセントと、令和元年度とほぼ同様の結果で、こちらはチームの活動として評価できるものと感じております。

しかしながら、冒頭のチームごとの実績にありますよう全体の相談件数の伸び悩み、そして相談支援件数が多いチームと少ないチームとで差があるといった課題が引き続きございます。

これにつきましては、昨年度、成瀬委員からご指摘をいただいたところです。こちらにつきましては、今年度 7 月に全部の地域包括支援センターに実施した業務評価の際に、当事業へのヒアリングを行いました。事業を活用している包括からは、チームには包括で対応に困るケースを相談しているので、チームとして対応してもらい大変助かっているという評価をいただきました。

一方で、事業を活用できていない包括の多くの方からは、活用している包括と同様に、包括で対応に困るケースを支援してもらいたいとの期待がありますが、これまで事業を活用してみたけれども、時間がかかり過ぎる、スピード感がないといった対応への遅さに対する指摘が多くありました。具体的には、チームに相談してから、訪問に至るまでのチームの動きが遅すぎる、初回訪問後の対応についても時間がかかり過ぎるといったことが、事業の積極的な活用につながらない要因の一つとなっているようです。

今回のヒアリングを踏まえ、まずはチームの皆さんとこういった現状をお伝えし、課題の共有を図っていこうと思います。そのうえで、中でも多くの包括から指摘のありました、支援までに時間がかかる、スピード感がないといったことについては、既に対応できているチームあるかと思いますが、包括から相談がきたあと、情報をしっかり集めたうえで初回訪問に臨まなければならないということから初回訪問までの時間を非常に要してしまったというチームもありましたので、そういったチームには進め方を改めてお伝えしていきたいと思います。

また、初動のスピード感はもちろんなのですが、支援の展開の遅さも包括にとっては、スピード感のなさとして受け止められてしまっていますので、スピーディな初動の対応に合わせて

支援の展開を行っていくことが必要であると考えています。支援の展開を図るためにも、チーム員会議の持ち方も次の支援の進め方を大きく左右するものだと考えています。チーム員会議において、支援の方向性を示し、次回の支援計画を提示して、いつまでにだれにどのような対応をしていくか等、チームの支援をそのあと行っていくものなのですが、チーム員会議の場が経過報告に留まってしまっているチームもあるようですので、そういったことも支援の停滞感として感じているものと思っています。

こういったことを改善するために、昨年度チーム員会議のあり方について、チーム間の情報交換を行い、今年度他のチームのチーム員会議の見学を進めてきているところですので、まずはチームの皆さんと共有し、こういったことの改善を図っていくことから取り組んでいきたいと思っております。

(座長)

ご説明ありがとうございました。ただいまのご説明について、ご意見やご質問ありましたら、よろしくをお願いします。

少し、実際に初期集中を担当いただいている成瀬委員、最近の動向も含めて何かございますでしょうか。

(成瀬委員)

中央区のほうは、まあまあ順調にやっています。だいたいいい感じになっています。だから、ほかのところ頑張ってくださいねと思って。偏りが非常にあって、区によって全然違うところはあるところ、もう少し是正しなければいけないのではないかな。その点で何か有効な対応策があるのでしょうか。あるいはここをどういうふうに、具体的にどのような対応策をしていくのかというところを聞きたいと思います。

(事務局：小柳)

なかなかこれといった対応策というところは私も考えがつかないところもあるのですが、ただ、やはりこういったばらつきがあることですか、その要因の一つにチームの動きの遅さがあるということと共有し、ほかのチームの違いを示したりすることで、ご自分のチーム自体を評価して進めていくところが、まず一つかと思っているところです。

(成瀬委員)

具体的には、ではどのように。今後の具体的な流れを教えてくださいたいと思います。

(事務局：小柳)

今ほどお伝えしましたように、チームの情報交換会で、まずは包括から出たご意見というところを、チーム員の皆さんにまずお示ししたいと思います。それで、あとはすぐできるか分からないですけども、それぞれのチームでやはり相談件数でありますとか課題を、包括も交え



てということになりますけれども、そういったことがそれぞれのチームで話し合いができるといいのかと考えています。今までの感じですと、それぞれ感じていること、課題を共有できる場があまりなかったのかと思っておりますので。

繰り返しになりますけれども、まずそれぞれのチームの現状をお伝えし共有し、あとはチームと包括の皆さんともそういったところを共有しながら、この事業の進め方とかチームでどうやっていくというところを、それぞれチームによって違うと思うのです。そこをやっていきたいと思います。

(成瀬委員)

それは例えば、タイムスパンをどんな感じで考え、いつ皆さんにお知らせして、いつまでにチーム員と包括が話し合いをして、というその流れを言っているのです。

(事務局：小柳)

こんな状況ですけれども、今年度中には必ずやりたいと思っております。

(成瀬委員)

それは包括との相談のところまで。各チームが包括としっかりと協議するというところを、今年度中にやると。

(事務局：小柳)

そのようにできたらいいと私は思っています。そこがないと、なかなか次に進まないのかと。

(成瀬委員)

もう去年から、それがずっと進んでいないと思いますよね。だから、もう少し早く動いていかないと、これは全然進まないのではないかと考えています。もう少しきちんと計画を立てて、いつまでに何をやれという計画を、もう少し立ててもらったほうがいいと思います。いつも言うだけで全然進んでいないと思います。こうしましょう、ああしましょうといつも言っていますけれども、これをいつまでにやるかという話は全然ないですよね。結局1年経ってほとんど進んでいないという状況できていますので、きちんと計画を立てていただいたほうがいいです。

(事務局：小柳)

分かりました。ありがとうございました。

(事務局：高橋)

成瀬先生、具体的に今、今日の時点ではまだ具体的にというとお示しできないのですが、今年度中にはそういった検討会を設けたいと思いますので、決まり次第、皆様にお知らせしたいと思います。

(成瀬委員)

そうです。それを早くやらないと、もう今8月になっていますけれども、これからまたのん

びりやっていると、この会議はまた来年どこかになってしまいそうなので、それこそスピーディにというのは、市のほうがもう少しスピーディにやってもらったほうがいい。

(事務局：高橋)

そうですね。私どももスピード感をもってやっていきたいと思いますので。

(成瀬委員)

そうですね。そこもやはり。あと、なぜこの事業が遅れているかといったら、市がそれをやはりまとめていないからだと思うのです。だから、市が次に、いつまでにこういうことをやっ  
てくださいということを次々に打ち出していかないと、もうずっと市は待っているだけなので、  
それでこの2年間くらい全然進んでいかない。こうした機会にもう1回考え直してもらわない  
と、この事業は先に進まないと思います。

(事務局：高橋)

承知いたしました。

(座 長)

ご意見ありがとうございます。南区でチームを率いていただいている佐野委員、いかがでしょう  
か。何かありますでしょうか。

(佐野委員)

南区は、認知症も高齢化率もけっこう高いところでして、前からお話をしていたように、相談  
件数は少しずつ増えてはいると思いますし、認知症の人の一人暮らしで、近所の人とトラブル  
になっている人とか、車の運転が危ない人とか、あと徘徊している人とかいろいろな方がい  
らっしゃいまして、たしかにスピーディに対応をしたほうがいいケースもいろいろあると思  
いますので、チーム員としてもやはり地域包括と強い連携を取って、できるだけ早く家族とも連  
携を取ってやっていきたいと考えています。

また、コロナの発生で、お家に引きこもっているお年寄りも多いですし、そういった方の発  
見や早期治療に向けてやっていきたいと思います。特に、南区は農家の方が多いのですけれど  
も、農業をやっている方も多くて、なかなか車の免許を返納しないような危ない運転をして  
いる人もいますし、家族が日中仕事で出かけて、一人ぼつんと家にいるような人もいますし、地  
域の特性もありますので、また早い対応を、チーム員としても心がけていきたいと考えていま  
す。

(座 長)

佐野委員ご意見ありがとうございます。

荒木委員いかがでしょうか。先ほど包括から、助かっている部分と少し幾つか課題も挙げて  
いただきましたが、何か追加ありますでしょうか。

(荒木委員)

包括支援センター赤塚です。お世話になっております。

私たちのところは、業務評価のときにもお伝えしたのですけれども、やはり正直言いまして、相談をするケースと、するまでのところが少し迷うケースが圧倒的に多いです。上げるべきなのか、何とか私たち、それから従来の関係機関で揉んでいっていいものなのか、非常に迷いながら、いろいろな対応策を考えるのだけれども、やはりつかんでは離れて、つかもうとしても離れていくようなケースについて、やはりお願いしようということをお願いするようなことがあります。ですので、上げるべきなのかどうか、相談させていただきたいケースのほうが多いかということを感じ始めています。もともとそれは感じていたかもしれませんが、それがだんだん多くなっているような気がします。正直、事前の提出書類もいろいろある中で、もしできれば少し困るかなという段階で、もう少し簡略化した内容のうちにご相談できる体制があるとありがたいとは感じてきているところです。

(座長)

ありがとうございます。何か、事務局からお答えありますでしょうか。

(事務局：高橋)

先ほど成瀬先生からも早い会議をということで行われましたので、そういった会議を設けながら、今おっしゃられた書式の簡略化等々も踏まえて、ご意見をその中で頂戴しながら、改善できるところは早めに改善していくようにしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(座長)

ありがとうございます。ほかの委員から何かありましたらご発言ください。田中委員、どうぞ。

(田中委員)

白根緑ヶ丘病院の田中です。うちの病院で、私は入っていないのですけれども、初期集中支援チームの人たちが最近、別の病院の支援会議の見学に、幾つかの病院に行けています。

ほかの病院の進捗状況までは分からないのですけれども、ほかの病院の会議を見に行くと、やはりうちと違うのだというのが、すごくためになると言って帰ってきているので、せっかく見に行った皆さんを生きるように、機会を作っていただけるといいのかと思ひました。よろしくお願ひします。

(座長)

ありがとうございます。ほかに何かありましたら。等々力委員、どうぞお話しください。

(等々力委員)

スライド3の各委員の相談件数ですけれども、改めて本当に北区などは相談件数の低さというか、極端にということで非常に残念な数字ですけれども、先ほど話を聞いていると、例えば包括の現場から出ている、初期集中支援チームに相談のスピード感がない問題点が挙げられていました。あと、どういうケース、迷うことがなかったか、どういうケースを改めて紹介してほしいとか、そこの包括と初期集中支援チームの擦り合わせも大事だと。あと、この件数の少ない地域の方には、ぜひ相談件数がしっかり上がっている地域の取り組みややり方などをしっかり聞いていただいたり。そういうことで、改善していただくというのが、私の案ですけれども、非常にいいのではないかと。あと、やはり補助金とかも出ていることで、お困りのこともあることなので、早い段階で何かそういう場をもってほしいということが願いです。

(座 長)

ありがとうございます。どうぞ、小柳さん。

(事務局：小柳)

今、等々力さんがおっしゃったように、北区では今月30日に、包括とチームの方と少しそういった擦り合わせという機会を今、計画しているところです。コロナのことがあるので、いろいろあるのですけれども、ようやくそこにたどり着いて、包括の少し本音のあたりですとか、チームの皆さんの考えを、チーム毎で少し考えられたらいいというところで、今、計画しております。

(座 長)

了解しました。ほかの委員から何かありますでしょうか。

ないようでしたら、次に議題(3)認知症地域支援コーディネーター配置事業についての報告について、事務局からご説明をお願いいたします。

(司 会)

すみません。等々力さん、手を挙げるボタンを押していただいたのですが、手を下ろすというボタンもありますので、よろしく願いいたします。

(事務局：小柳)

次の、認知症地域支援コーディネーター配置事業について、引き続き、私から説明をさせていただきます。

資料3をご覧ください。昨年の3月の第3回の推進会議において、この事業については、モデル事業として実施することが決まりましたことをお伝えしておりました。本日は、その後の進捗状況も含めご説明させていただきます。

資料にありますように、今年度に入り、当事業を引き受けていただける医療機関としまして、成瀬委員がおられます新潟総合リハビリテーション・みどり病院を受託医療機関に選定し、5

月1日より委託を開始いたしました。そして、認知症地域支援コーディネーターとして、専従職員1名を配置していただいております。

みどり病院を受託先として選定した理由になりますが、認知症疾患医療センターとして指定を受けているほか、初期集中支援推進事業を受託している医療機関の中でも支援件数の実績が多く、当事業への理解、協力、連携がしやすい。また、当事業の重要な連携先となります、地域包括支援センターや支え合いのしくみづくり推進員を同法人で受託、配置していることから、事業協力や連携がしやすく、業務検証が求められるモデル事業の観点から見ましても、適した医療機関であるといったことからになります。主な業務と連携先については記載のとおりで、3月の会議にお示したものと変わりはありませんが、コーディネーターの方からは、チームオレンジの整備を行うため、資料の記載の業務を行っていただいております。

現在の実施状況になりますが、活動エリアを選定し、その地域を中心に取り組んでいるところです。エリアの選定につきましては、高齢化率の高い中央区の下町エリアを取り掛かる地域として選定し、6月以降から地域包括支援センターや支え合いのしくみづくり推進員、自治会でありますとか町内会、医療・介護等の関係者への挨拶まわりでありますとか、事業の周知などを行いながら、そのエリアの実態把握に着手し、関係者とネットワークの構築を始めたところです。

そして、関係者からの情報をもとに、支援マップの作成に向け検討し始めたりしています。また、認知症サポーター養成講座の企画と記載してありますように、チームオレンジの立ち上げに向けて、認知症サポーターの養成や育成について、講座の企画の検討なども行っているところです。

今後は、事業の進捗を含めまして、ワーキングチームのメンバーやコーディネーターと逐次、協議をしながら事業を進めていきたいと考えております。

(座長)

ありがとうございました。ただいまのご説明について、ご質問やご意見がありましたらよろしく申し上げます。

これは、実際の実施状況というところで書いていただいておりますけれども、ここも大事になるのは、こういう活動をいかに見える化するかというところで、なるほどこういう活動をしているのだということがうまく広く伝わっていくようなことが大事かと思えます。例えば、先ほど資源マップというものをもし作るのであれば、そういう作ったものをうまく共有できるようなことであるとか、地道に進んでいくのだと思えますけれども、それをいかに広げて周知していったら、新潟市全体にこういうものがあるといいのだということが伝わっていくといいと思うのですけれども、その候補というか、見える化というか。そのあたりは、何か考えておられま

すでしょうか。

(事務局：高橋)

今、先生が言われたことも大切なことだと私どもも考えておりますが、この事業が今年度から始まった事業でございまして、今のところは地域資源の収集というところから始めておりますので、その辺の市内全体への周知という面については、また今後考えていきたいと考えております。

(座長)

ありがとうございます。いきなり全市は無理だと思うので、最初は中央区をモデルケースということで、モデルケースの中での成果がうまく見えやすくなるようになると、ほかの地域にも波及していくかというコメントでございます。

ほかに、何かありませんでしょうか。始まったばかりのところですけども、成瀬委員、現場のところで何か聞いておられますでしょうか。

(成瀬委員)

ここにある業務を一気にやることはさすがに難しいので。専従の人が1人しかいないので。まずは、始めているところはチームオレンジの立ち上げのところですよ。そこを中心的にやりながら、これはサポーターの養成と、あとサポーターの中でさらにやる気のある方、そういう人を見つけるために、まずサポーターのステップアップ講座をどうしても体系的にしていくといった、しっかりした研修みたいなものという。その下の図を中心にそういうことを。

チームオレンジのほうは、もう少しで場所も決まるところで、場所が決まりましたら、そこにサポーターのやる気のある方、サポーターのキャラバン・メイトの方々、そういう方々と連携しながら、そういうやる気のある人を、まず本拠地を決めたところに集めて、もちろん認知症の当事者に来ていただかなくてはいけないので、認知症の当事者の人も集めて、そこでいわゆるカフェ的などところを行いながら、認知症の人は何を困っているのかということを明らかにしていただいて、そこでサポーターの人たちのいろいろな職種の人を集めようと思っておりますので、いろいろな職種の人たちがそこでできるようなことを中心になって行っていったらいい。

例えば、スーパーで認知症の方々用に時間を決めて、いわゆるスローショッピングとか、そういうものを行ったりですとか、あとは認知症の方の通院の支援とか、買い物の支援とかそういうものを、まずはご本人から何が不便なのかをお聞きして。そして、そこを中心にサポーターの方々が取り組むといいと。同時にステップアップ講座を開きながら、人材育成もするということです。

(座長)

ありがとうございます。組織づくり、ネットワークづくり、チームオレンジの立ち上げとい

うことはとても大事なところですし、ぜひ牽引していただければありがたいと思います。ほかに、何かご意見のある委員はありますでしょうか。よろしいですか。

では、資料4を阿部委員から情報提供をいただきましたので、阿部委員、もしよろしければ資料4のご説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

(阿部委員)

北区で実施しているフレイルチェックの件です。北区の民生委員全員にこれは配られた資料です。6月の定例会で、全部民生委員には配られたのですが、これをどういうふうに活用するかということは、民生委員として説明はなかったのです。それを事務局の小柳さんに、うちはこういうものをもらったのだけれども、もらってもこれを活用しなければ何の意味もないではないかという話になって。

私は、民生委員の活動の一環として、毎月定例会後に75歳以上の一人暮らしの老人を訪問し、安否確認する、そういう活動があるのです。民生委員の方によって、ちょうど独居老人の訪問する数は、まちまち。そして、その安否確認をするだけで帰ってくる民生委員もいれば、このようなフレイルチェックのチラシを持って行って、例えばこういうものがあるけれども受けてみませんかという提案をする民生委員もいる。なおかつ、特殊詐欺に注意するのだというチラシを持って行って、こういうことがあったら自分自身で考えないで、必ず自分の家族だとか、あとは私民生委員に相談をするようにという話を持ちかける。

民生委員の仕事に関しては、民生委員個人個人によってかなり仕事の量の差、要するに積極的に取り組む人と、もうこれでいいだろうと行って、ただ安否確認だけやって帰ってくる民生委員もいるということなのです。ただそれは、悪いけれども、全員に一律にやってくださいというわけにはいかないのです。民生委員の活動自体はボランティアみたいな形をとっていますので、実際になり手がいないところをやってもらっているというような意味合いが非常に強い職種なのです。それでまた、特にコロナの状況で、高齢者がなかなか外に出れない。それでフレイルに、虚弱に陥るケースが多いのではないのかということ非常に懸念しているところなのです。これからは、高齢者のフレイルに陥る速度がどんどん早まっていくのではないのかと思っています。握力、筋力の衰え、それがひよっとするともっともっと大変なことになっていく。寝たきり老人だとかそういうことに直結していくのではないのか。それをやはり未然に防ぐには、ある程度こういうチェックが必要なのではないのかと思って、小柳さんにもこういうことを北区ではやっている方もいれば、言われてもやっていない方もいるのだという話をさせてもらった次第です。

ほかの区でも同じようなことをやっていただければ、私はいいのかと思っています。

(座長)

ありがとうございます。フレイルチェックの事業は、これは地域包括ケア推進課と関係しているという理解でよろしいでしょうか。

(事務局：高橋)

私どもの課で実施しているものでして、私どももこのフレイルチェックは非常にいい事業だと思っております。今、全市展開をしようということで、計画的に全市展開をしているところでございます。こちらの事業については進めていきたいと思っておりますけれども、阿部委員から、こうしたフレイルチェックはいい事業なので、こうしたチラシを活用しながら安否確認もできればというようなご意見だったと思うのですが、その辺につきましては、各地域の民生委員の方々の活動等もございますので、チラシの配布については、うちの担当は福祉総務課になりますので、その辺とも検討しながらしていきたいと思っております。

(座長)

ほかに何かありませんでしょうか。よろしいでしょうか。少し、全体を通して意見交換にしたいと思っておりますが、等々力委員から手が挙がりまして、どうぞ。

(等々力委員)

今、阿部委員からフレイルチェックの話がありました。なかなか、コロナで今は難しい時期ですけれども、私が西区の包括支援センターの関係の方から、こういう体操教室を開催しようとしたら、地域の方から感染者が出たらどうするのだと拒まれ、やめたということで、話が出たのです。

私、前も話したのですが、例えば体操教室とか地域の茶の間を休止するのはいいですけれども、けっこう廃止するところも出ていまして、休止は感染者が増えるとしようがないのですけれども、やはり健康教室とか地域の茶の間というのは、介護保険料として返ってくると思うのです。これが再開したときに、実際の声が聞こえてくるのは、かなり認知症が進行した、下肢の筋力が低下していたという方がかなり出ている状況なのです。こういう嘆きの声が聞かれます。今回、最初に小柳さんから説明のありました認知症の施策の実施状況ですけれども、コロナウイルスの関係でかなり中止になったりとか、こういったもの、かなりオンラインでフォローして実施しているのです。私たちの認知症の人と家族の会とか高齢者、先ほどの阿部委員から話がありました高齢者の一人暮らしの方は、オンラインのできない方なのです。

私は先日、これに関連した話で、8月21日、この前の土曜日ですが、家族の会の若年認知症の集いと認知症の集いもオンラインで開催しました。本当にこういった状況でありがたかったのですが、成瀬先生にも助言者としておいでいただいて。その中でなぜ開催したかということ、例えば若年認知症のご主人が、50代の奥さんが若年性認知症なのですが、精神科に入院中だったのですが、なかなかここはどういうふうに相談すればいいか、どういう支援を



受ければいいのか全くゼロだったのです。こんな嘆きの声が聞こえてきて、そこで実際に来ていただいたとき、みどり病院の若年認知症のコーディネーターの専門家の話を本当にもう聞けて安堵の表情を浮かべていた。あと、電話で参加相談を受けた中で、本当に在宅介護で気持ちも重くてもう押し潰されそうで、藁にもすがる気持ちでここに参加された方も今回おられて、こういった方がいると、本当に感染は非常に怖いし、感染したら本当に怖いということは連日の報道とかでも。現実には社会が変わっていますし、怖い状況ですけれども、一方で、こういう本当にお困りの方、あと高齢者の状態の低下とかそういったことも考えると、ただ中止すればいい。もちろん感染が怖いですが、こういったことの実施ですよ。フレイルチェックが非常に大事ですので、そういったこともやはり考えていかなければいけない。病気の感染防止も大事ですが、こういうことも一方で大事だということを、改めて阿部委員の話で私も感じましたので、お話をさせていただきました。

(座長)

ありがとうございます。ただいまの件、何か事務局からコメントはございますでしょうか。

(事務局：高橋)

今、等々力委員が言われたように、そういう集いの場というか、そういったものも大切ですが、コロナの感染が怖いということも確かなことでございます。

我々としりましても、昨年度初めてコロナウイルスが発生した状況のときには、全体的に手探り状態ということもありましたので、私どもでやっている地域の茶の間等については、自粛をしてくださいというような要請を出させていただきましたが、その後につきましては、感染対策に関するガイドラインというものを各茶の間にお配りさせていただきました。そのガイドラインに基づいてしっかりと感染防止をしていただければ、開催については各団体で判断をして開催していただくかまわらないというような形にしておりまして、現在もそのような形を取っております。ですので、今のところ一律中止ということではございませんけれども、また昨年と状況が変わってきてまして、感染者数というものがだいぶまた増えてきましたので、その辺のところ、我々も痛しかゆしというような状況でございますが、今のところは中止ということではなくて、感染の防止をしっかりやったうえで団体の判断で開催していただくという形になっております。

(座長)

ありがとうございます。全体を通して、ほかに何かございませんでしょうか。近委員、ご参加いただいていると思います。よろしくお願ひします。

(近委員)

よろしくお願ひします。キャラバン・メイトとして、一つご提案があつて。キャラバン・メ

イトをしていたのですが、資料2のスライド10、認知症の支援終了者の状況ですが、地域のこういった方が在宅で支援を受けながら暮らすということになってはいますが、地域のご理解やご協力が必要かという気がしまして。そうすると、資料1の1ページ、事業の①と⑤ですよね。出前講座であったりとか、それから認知症サポーターの養成講座とか、きちんと続けていかなくてはいけない事業だなど、改めて思ったので、ぜひ感染の予防対策をしながら、ぜひ開催は続けていきたいと思いました。これがメイトとしての提案です。

二つ目の提案は、資料3のコーディネーター配置事業で、現在の状況で、池内先生がおっしゃった見える化することというところで一つ、すぐにできるかどうか分からないのですが、ご提案としては、認知症サポーターの養成講座は小学校や中学校でもしているわけですよね。学校に通っている彼らが、町でどんなサポートが受けられるのか、認知症の方が困ったときに、このお店に行くとサポーターがいるであるとか、そういった町の地図というのですか。よく、観光地図みたいな、手描きの地図みたいなものがありますよね。例えば、フリーの地図などもありますよね。そういった形で、彼らの町を知ってもらうことと、それプラス認知症に特化したような、またそれ以外でもいいと思うのですけれども、地図づくりに取り組んで、小学生がいいのかなど。できたら、子どもたちが自分たちの住んでいる地域の人のためになるし、見える化の一つとして地図づくりをするということはいかがかと思います。ご提案になるのでしょうか。そんなことを感じました。

(座長)

ありがとうございます。まさしく共生の理念に合うかというふうに思います。素晴らしいご提案ありがとうございます。

中臣委員、いかがでしょうか。グループホームでいろいろご苦労をされていると思いますが、現状を含めてお願いいたします。

(中臣委員)

本当にもう、皆さんの取組みをいつも聞かせていただいて、本当にありがたいですけれども、認知症に関して、初期の段階で気づいてくださる方がいるというのは本当に心強いことであり、やはり家族にとってとても力強い味方になってあげられるのではないかと思います。

どちらの方であっても、近くにお住まいのお子さんは、自分の家庭を持ちつつも、お母様であつたりお父さんの面倒を見ていくという中で、認知症を患ったばかりに今までの親子関係ではなくなってしまつたり、今までのお母さんでなくなってしまつたりという場合をいろいろ聞いたり見させていただいている中で、かかわっているご家族が倒れてしまう、心が壊れてしまうという例も何件か見させていただいています。ですので、本当に初期の段階で見つけて対応するということは、本当に大切なことだと日々感じています。

(座 長)

ありがとうございます。荒井委員におかれましては、今日が初めてということで、何となく雰囲気を感じていただけましたでしょうか。もし、何か警察あるいはお気づきの点がありましたら、コメントいただけますでしょうか。

(荒井委員)

今日、私は初めて参加させていただきまして、このようなことを一生懸命やられている方がたくさんいらっしゃるという今初めて知りまして、本当にすごいと単純に感心しているところがあります。

警察的な話をさせていただきますと、認知症の方の問題として、私どもの課でも扱っている行方不明の関係ですけれども、これはやはりずっとある問題でして、先ほどからも早い段階での認知症の方のケアということで、いろいろ話が出ていると思うのですけれども、これは行方不明のことにしても同様のことが言えまして、程度はそれぞれあると思うのですけれども、特にいなくなったというところであれば、なるべく早くこれに気づくということが非常に重要なことかと思うことと、あとは、気づいてそして警察署に届けていただくというところで、早い段階で、先ほども初動という話がありましたけれども、警察でも初動の捜査とか初動の活動というのは非常に重要になってくるものですから、こういった知見が幅広く広がって行って、徘徊される認知症の方々が、早期に届け出がされて発見につながるようなことになればいいと思います。

(座 長)

力強いお言葉ありがとうございます。認知症の家族の方も、行方が分からなくなって警察に連絡することをやはりためらうことは多々ありまして、どうしても後手後手になりがちになっていますので、このあたりもやはり啓蒙といいますか、もう、早め早めに連絡をしてもいいのだという形で広まっていくと、より早期に発見ができるような例が増えるのかということも思っております。ありがとうございます。

ほかの委員からもせっかくの機会ですので、手を挙げていただければと思います。では、等々力委員、お願いします。

(等々力委員)

今のお話にありましたけれども、池内先生からお話があったのですが、ご家族の方が、自分たちが少し見守りを怠ったというか、自分たちが少し見ていない間に出ていくとか、自分たちが悪いから、まずは身内とか自分たちで探して連絡しようという話がけっこう出がちですけれども、本当に荒井さんのおっしゃるとおりで、その気持ちも私、たくさん聞いてきたのですけれども、申し訳ないからまずは自分たちで探るか関係者で探している。でも、やはり命のかか

っていることですので、遠くに行けば行くほど事故とか、例えばお亡くなりになる方がけっこう、私も家族の会で知っていますので。そうなるので、やはり早期に届け出てほしいというお話は私も本当にそうだと思います。関係者の方から力強い話を聞けて、よかったですと感じました。

(座長)

ほかの委員の方々、いかがでしょうか。阿部委員、どうぞ。その次に田中委員、お願いいたします。

(阿部委員)

私は今、自治会の仕事もやっておりますし、自治会の中で地域の茶の間も主催しています。そういうことを考えながら、認知症の家族、またそういう家庭を、自治会としてどうやっで見守っていったらいいのかということは今、自治会の役員の中でみんなで考えている次第です。こういうことがやはり各自治会で模索していくことが大事なことはないのか。私自身は思っている次第なので、我々がそういう会議に参加しているだけではなくて、もっと底辺の、自治会の中でこういうことを、認知症の家族だとかそういうもののことをみんなのことだととらえて、考え行動していかななくてはならないのかと思います。

(座長)

ご指摘のとおりだと思います。ありがとうございます。田中委員、よろしく申し上げます。

(田中委員)

先ほどの行方不明のところ、いただいている資料の最初の実施の状況を見たら、県警のひかるくん・ひかりちゃん安心メールで配信できる仕組みができたということで、たしか前に、FAXだと困るという話、メールだけではなかなか大変と前の委員の方がおっしゃっていたから、少しずつ取り組まれているのだなという話で。

(座長)

ありがとうございます。資料1の5ページ目の、はいかいシルバーSOSネットワークのところですね。すみません。私も気づきませんでした。

ほかはいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

荒木さん、どうぞ。

(荒木委員)

遅くなって申し訳ありません。自治体の皆様の見守りの努力は、いつも本当にありがたいと思って、助けていただいています。

ただ、やはり現実的には、地域の中で困った人がいるのだというふうに、そういうご相談になって上がってくることが圧倒的にまだまだ多い現状です。この夏も大変暑くて、分からない

うちに、何だかエアコンも入っていないお宅だし、心配だということで、ご相談をいただいたお宅もありました。やはり、先ほどから皆さんがおしゃってくださっているように、だれもが同じように、認知症だけではないかもしれませんが、体の変化があることということ。それから、年を取っていくことも当たり前のことで、困った人ということではなくて、相談する段階だと思っていただければありがたいと思っております。

相談の仕方ではないですけれども、とても困ってひどい人がいてみたいな感じでご相談をいただくこともあるのですけれども、そうではなくて、だれにでも起こりうることで、本当に1日も早くどうしていこうということでご相談をいただけるような、みんなに起こることだということが日常になるような普及ができるといいと改めて思って聞いておりました。ありがとうございました。

(座 長)

荒木委員、ありがとうございます。まさしく言われるとおりで、認知症の方だけではないですけれども、いろいろな状況の方がおられますけれども、新潟市がそういう方に対して、優しい社会を築けるようなことを目指していくというところがやはり大事なのかということを感じました。ありがとうございます。

ほかにありましたら。大丈夫でしょうか。では、事務局にお戻しいたします。

(司 会)

池内委員、ありがとうございました。

それでは、3、その他をご報告させていただきます。委員の皆様におかれましては、冒頭、課長の高橋からご挨拶がありましたとおりで、今月末をもちまして委員の任期が終了となりますことから、本会議が任期内の最後の会議となります。本日ご欠席の委員もいらっしゃいますが、3年間、皆様方には本市の認知症施策についてご助言、ご指導をいただき大変ありがとうございました。この場を借りて感謝を申し上げます。

なお、次回の会議ですけれども、委員の改選を経まして、12月頃の開催を予定しております。

それでは、閉会になりますけれども、皆様、本日は大変お疲れのところ会議にご参加いただきありがとうございました。本日の議事録および会議の資料につきましては、後日、新潟市ホームページに記載させていただきます。

以上をもちまして、令和3年度第1回新潟市認知症対策地域連携推進会議を終了いたします。本日は大変お疲れ様でした。